

非正規労働・生活保護 ホットライン

無料 全国一斉電話相談

生活苦
借金
未払い



解雇
サービス残業
パート差別

 **0120-40-1710**

※上記は特設電話番号です。当日以外にご利用いただけませんのでご注意ください。

「派遣・パート・アルバイト、働いても働いても暮らしていけない」
「夜遅くまで働いているのに残業代が出ない」「仕事中に怪我をしたのに補償はないのか」
「給料からよくわからない理由で天引きされている」
「私って、ワーキングプア？生活保護は受けられるの？」
「週30時間働いているのに雇用保険に入れてもらえない」
「給料からよくわからない理由で天引きされている」
「派遣先から突然「明日から来なくていい」と言われた」
「育児休業をとりたいけど、正社員じゃないとだめ？」等々、派遣・パート・アルバイトなどの
非正規労働の問題、生活保護の問題に、専門家が無料で電話相談に応じます！

2008年 **6月21日(土)**

午前 10:00～午後 4:00

東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会

日本弁護士連合会 (お問合先：第二東京弁護士会 人権課 03-3581-2257)